

今号の主な記事

市政功労者をご推薦ください	2面
子ども家庭支援センター	3面
蔵敷公民館まつり	4面
東京街道団地地区 都市計画案	5面
障害者の福祉サービス	6・7面
情報マップ・医師会コーナー	8・9面
ハミングホール・市民記者レポート	10面

〔東大和市男女共同参画
都市宣言(抄)〕

わたしたちは 家事・育児・
介護などの責任を共に分かち
合うまちをつくります

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中心3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932



主屋
明治中期の建築。昭和の改修で
アトリエを、その後アトリエ東
側に寝室を増築しています。

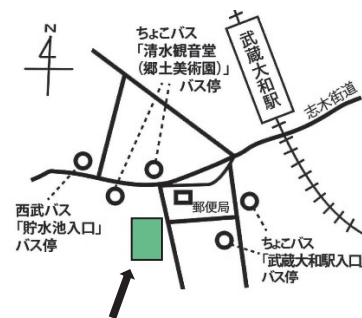
郷土の日本画家・吉岡堅二画伯の旧宅(主屋など4件)が国の登録有形文化財となりました。東大和市では、初の登録となります。

登録有形文化財制度は、近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られたもので、登録には、建設後50年以上が経過し、国土の歴史的景観に寄与しているなどの条件に該当する必要があります。

今回の登録にあたっては、多摩地域でも少なくなった豪農層の農家の景観を保った明治中期の建築物が現存していること、さらに、この建物で半世紀近く吉岡画伯が創作活動を行った点が、評価されました。

今回の登録を記念した特別公開を実施しますので、緑の中に佇む画伯の旧宅を訪れてみてはいかがでしょうか。

▽問合せ 郷土博物館
☎042-567-4800まで。



吉岡堅二画伯の旧宅
(東大和市清水3-779)

※西武多摩湖線武蔵大和駅から徒歩5分

—日本画家・吉岡堅二画伯の旧宅—

国の登録有形文化財に

登録された4つの建物

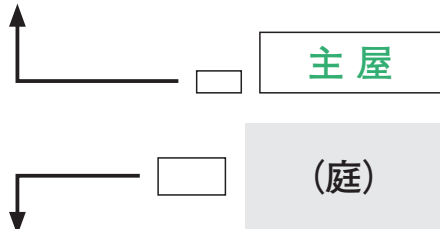


中門

長屋門が設けられる以前に表門として使用していました。昭和37年に現在地に移設されました。



▲主屋内部のアトリエ



長屋門

昭和37年の主屋の改修時に、他家の長屋門の解体部材を用いて、現在地に再建されました。風格ある造りとなっています。



蔵

明治17年の建築。伝統的な土蔵の形式をもとに、石蔵風の外観に改築されています。

記念の特別公開

入場
無料

▽期日 5月23日(火)～28日(日)

▽時間 午前10時～午後4時

※23日(火)のみ午後1時30分～4時

▽イベント

●記念式典 5月23日(火)午後1時30分から/市長挨拶/プレート除幕式/建物解説等

●講演会 5月27日(土)午後1時30分～3時30分/講師 鈴木賢次氏(日本女子大学名誉教授)

◎文化財ボランティアによる解説を期間中随時開催。時間は1時間程度です。

※駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。

吉岡堅二画伯

近代日本画界を代表する吉岡堅二画伯は、1944年から1990年まで東大和市清水で暮らし、伝統的な日本画の技法と西洋画の思考を取り入れた新しい画風の作品制作に取り組みました。

<略歴>

- 1906(明治39)年 東京の本郷に生まれる。
- 1926(大正15)年 第7回帝展で初入選する。
- 1930(昭和5)年 第11回帝展に出品した「奈良の鹿」が特選を受賞する。
- 1944(昭和19)年 大和村(現在の東大和市)に転居する。
- 1959(昭和34)年 東京藝術大学で教鞭をとる。
- 1966(昭和41)年 東京藝術大学中世オリエント遺跡学術調査団として、トルコのカッパドキアに派遣される。
- 1967(昭和42)年 法隆寺金堂壁画再現模写に参加する。
- 1990(平成2)年 逝去

◎東大和市では、吉岡堅二画伯の旧宅を保存・管理し、資料の整理等を行っています。



平成29年第2回
市議会定例会
5月30日から開会予定
市議会はどなたでも傍聴できます。ご希望の方は当日直接、議会事務局(市役所2階)の受付へお越しください。会議時間は午前9時30分～正午、午後1時30分～5時です。なお、会議時間及び下表の日程は変更する場合があります。手話通訳の配置をご希望の方は、傍聴希望日の1週間前までに議会事務局(ファクス042-563-5926)へご連絡ください。

▽問合せ 議会事務局・内線2002まで。

開催日	会議	内容
5月30日(火)	本会議	開会・議案審議など
6月1日(水)～7日(水) (3日・4日は除く)	本会議	一般質問
6月8日(木)・9日(金)・ 12日(月)	常任委員会	付託案件の審査等
6月14日(水)	本会議	委員会審査報告など・閉会

市政功労者を ご推薦ください



市では、市政の振興、公共の福祉増進、文化の向上、公益の増進等に功績のあった方、善行のあった方または広く市民の模範となる方や団体を表彰しています。

▽推薦基準

①社会福祉事業の振興、保健衛生の普及推進、防災・交通安全・地域の発展、学校教育の振興、社会教育の発展などに2年以上継続して多大な功績のあった方

②2年以上継続して善行を行って

※善行は継続中でも対象となります。

▽推薦方法 次の事項を記入した推薦書(800字以内)を、6月30日(金)までに総務課(市役所3階)に提出してください。

①候補者の住所、氏名

②推薦者の住所、氏名、電話番号

③推薦理由(対象となる行為、期間、場所等を記入)

▽選考方法 審査会で選考 ※選考結果は、表彰をもって発表にさせていただきます。

▽表彰時期 10月1日(日)予定

▽問合せ 総務課・内線1311まで。

あなたの感じたことを お気軽にご応募ください

男女共同参画 川柳



市では、学校、家庭や職場等で感じたこと、家事・育児や家族とのエピソード等をテーマにした川柳の募集を行います。入賞作品は今後の男女共同参画の啓発に活用させていただきます。

▲作品例(昨年度最優秀賞)

ごみ出し日
通勤経路と
違う道

▽募集作品 男女共同参画社会を推進し、その実現への理解と認識を深めるための川柳(五・七・五)

▽応募資格 市内在住・在勤・在学の方

▽応募方法 ①作品(漢字にはふりがなを振ってください) ②住所③氏名(ふりがな) ④年齢⑤性別⑥電話番号⑦市内在住でない方は勤務先または学校名を記入して、地域振興課(市役所3階)へ持参、郵送、ファクス(042-563-5931)のいずれかの方法でご応募ください。

※市のホームページ(男女共同参画川柳募集のページ)からもご応募できます。 ※何作品でも応募でき、様式は自由です。

▽募集期限 10月31日(火)必着

▽入賞決定 川柳選考委員会において入賞作品を決定します。

▽発表 入賞者に文書で通知し、来年2月に行われる男女共同参画フェスタで発表。

参加者募集 アメリカン サマーキャンプ 夏休みを利用して チャレンジしよう!

外国の人とコミュニケーションを図る楽しさを体験し、英語学習への興味や、多様な文化への理解を深めることを目的に、昭島市、国分寺市と共同でアメリカン・サマーキャンプを行います。

▽対象 市内在住の中学2・3年生

▽期間 7月25日(火)～27日(木)(2泊3日)

▽場所 調布市八ヶ岳少年自然の家(山梨県)

※東大和市役所に集合し、バスで移動します。

▽定員 30人(多数の場合は抽選。初めての方を優先)

▽参加費 七、〇〇〇円(施設使用料、食事代等)

▽申込方法 市内の中学校に通う生徒は学校を通して、市外の中学校に通う生徒は教育指導課(市役所5階)で配布する申込書に必要事項を記入し、6月2日(金)までに、同課へお持ちいただくか、郵送により提出してください。申込書は、市のホームページからもダウンロードできます。

▽事前説明会 参加者を対象として、7月15日(土)午前10時～11時30分に、市役所会議棟で説明会を開催します。保護者同伴でご参加ください。

▽問合せ 教育指導課・内線1539まで。

花植え ボランティア 参加者募集

東大和市駅前広場で花植えを行うボランティアの方を募集します。駅前広場に、憩いと潤いの空間を創出することを目的としています。

▽対象 市内在住・在勤・企業等の方

▽日時 6月7日(水)午前9時15分～正午(小雨決行)

※予備日は6月8日(木)

▽集合 東大和市駅前スケート場入口に午前9時

▽定員 20人(申込順)



▲昨年の様子



▲昨年の様子

うまかべ 入賞メニューご紹介!

4月に開催した第6回うまかんべ～祭のグルメコンテスト入賞メニューを紹介いたします。来場者の皆さんの投票と審査員審査で決定しました。



△第1位
東京ユニオンガーデン
「肉汁茶々うどん」



△第3位
4小おやじ本舗
「しっとりショコラの抹茶ミルククレープ」



△第2位
ラトリエアンソレイエ
「クロワッサンコルネ狭山茶クリーム」



△審査員特別賞
ビッグボックス東大和
和食ななかまど「まるごとキャベツのカレー焼き麺」

▶問合せ 産業振興課・内線1074まで。

東大和警察署から 高齢者の 事故防止

交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合が高くなっています。高齢者の交通事故の多くは、自宅付近の身近な場所で発生しています。

交通ルールを守り、次のことに注意して交通事故をなくしましょう。

- 道路を横断する時は、横断歩道を利用し、青信号でも必ず右左の安全を確認してから、渡りましょう。
- 運転に自信がなくなった方や、家族から「運転が心配」と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。

また、平成24年4月1日以降に交付された「運転経歴証明書」は交付後6か月を超えても、運転免許と同様に本人確認書類として用いることができます。

◆以上のお問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

プラスチック製品 ごみの出し方

プラスチック製品は、大きさに応じて排出方法が異なります。

- 15cm未満のもの…可燃ごみ
- 15cm以上で指定収集袋に入るもの…不燃ごみ
- 指定収集袋に入らない大きさで50cm以上180cm以下のもの…粗大ごみ(受付センター ☎042-562-6500へお申し込みください。)
- ※容器包装プラスチック

は、商品を入れる「容器」や商品を含む「包装」に使用されたプラスチックです。プラスチック製品とは異なりますので、ご注意ください。

▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

臨時福祉給付金の申請を受付中です



平成26年4月に実施された消費税率の引上げによる影響を緩和するため、制度的な対応（軽減税率の導入など）を行うまでの間、臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。4月下旬に該当と思われる方に

案内を送付しています。お早めの申請をお願いします。
●支給対象者 平成28年1月1日現在、東大和市に住み、住民登録があり、平成28年度の市民税（均等割）が課税されていない方。ただし、次の①または②に該当する方を除きます。
①平成28年度市民税（均等割）が課税されている方の扶養親族等
②生活保護受給者等
▽支給額 対象者一人につき一萬五、〇〇〇円
▽申請期限 10月27日(金)
▽申請先・問合せ 臨時福祉給付金窓口・コールセンター
1・内線3910まで。

●国民健康保険
●後期高齢者医療制度
●人間ドック、葬祭費の助成・支給
■人間ドック等受診料 国保及び後期の被保険者の方を対象に、疾病の早期発見や健康保持・増進のため、人間ドックまたは脳ドックの受診料（上限二萬三、〇〇〇円）を助成します。
▽対象 受診日に被保険者の資格があり、申請日にすでに納期限が到来している方（国保は40歳以上の方）
▽助成回数 人間ドック、脳ドックを合わせて年度1回

▽申請に必要なもの 保険証、人間ドック等が明記されている領収書、本人（国保の場合は世帯主）の印鑑及び振込先がわかるもの
▽申請期限 受診後1年以内
■葬祭費 国保及び後期の被保険者の方が亡くなった場合は、喪主の方に葬祭費（5万円）を支給します。
▽申請に必要なもの 葬儀等の領収書（喪主の方及び亡くなられた方の氏名が記載されているもの）、喪主の方の印鑑及び振込先がわかるもの、亡くなられた方の保険証
◆以上のお問合せは、保険年金課・内線1023（国保）、1028（後期）まで。

障害に関する講演会
「親なきあと」も安心して地域に住み続けるために
障害があっても、親なきあとも、障害のある方がずっと住み慣れた地域で暮らしていくために家族ができることは、ご自身も障害のあるお子さんをお持ちで「親なきあと相談室」で多くの相談を行っている講師から、家族でできることを中心にお話いただきます。
※手話通訳・要約筆記あり。
※申込みは不要です。
▽日時 6月9日(金)午後1時30分～3時30分まで（開

場：午後1時）
▽場所 中央公民館ホール
▽講師 渡部伸氏（行政書士、世田谷区手をつなぐ親の会副会長）
▽問合せ 東大和市総合福祉センターはくとふる ☎042-516-3982、ファクス042-516-3984まで。

障害のある方
相談に応じます
障害のある方やご家族の方が日常生活で困った時などに、市から委託された相談員が電話等により相談に応じます。
相談員は、障害のある方や障害者の保護者の方です。お気軽にご相談ください。
▽問合せ 障害福祉課・内線1123まで。

区分	氏名	電話番号
身体障害	肢体 広井 要栄	080-4181-4519
	肢体 福原 明廣	090-1535-7847
	聴覚 細田 恵子	042-565-3882 (ファクス)
	視覚 水谷 雅弘	080-5447-1987
知的障害	尾崎 美佐子	042-563-9825 (事業所)
	立田 京子	042-563-1039
	吉田 敏子	042-565-3386

6月の出張かるがもひろば（事前予約不要）

保育士が児童館や集会所などに出張し、親子で手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の情報交換などができる、「出張かるがもひろば」を開催しています。育児や子どもの発達などのご相談もお受けします。

対象 3歳児までの親子

6月13日(火)	さくらがおか児童館
6月14日(水)	新堀地区会館
6月20日(火)	かみきたたい児童館
6月26日(月)	芋窪集会所

各回とも午前10時30分～11時45分



0歳児親子対象の開放日（事前予約不要）

0歳児親子を対象に子ども家庭支援センター内の地域活動室を開放します。親子で一緒に遊んだり、友達づくりや情報交換したりと、交流しませんか？ 午前11時から、ふれあい遊びを行う予定です。

対象 0歳児親子
日時 6月1日(木)午前10時～午後1時
場所 子ども家庭支援センター



お問合せは、子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 まで

子育てひろばに行ってみよう!!

保育園、幼稚園などに通っていない就学前のお子さんがいる方を対象とした「子育てひろば」が、市内に3か所あります。地域の子育ての拠点として、子育て相談や情報提供等を行っています。

大和南保育園 ☎042-565-3450 ファクス042-566-5750

毎週火・木・金曜日の午前10時～正午。園庭開放も行っています。育児講座や手作り教室等を予定しています（登録制・要予約）。相談は、月～金曜日の午前9時～午後5時（要予約）。電話やファクスでも受け付けます。

れんげ上北台保育園 ☎042-563-3990 ファクス042-561-5487

毎週月・水・金曜日の午前10時～午後4時（木曜日は正午まで）。施設を開放し、親子で交流しています。地域交流会や育児講座等も行います。相談は、月～土曜日（要予約）。電話やファクスでも受け付けます。

玉川上水保育園 ☎042-566-8672 ファクス042-566-8671

毎週火～金曜日の午前9時30分～正午、午後2時30分～3時30分。身体測定や誕生会のほか育児講座等を予定しています。毎日絵本の読み聞かせをしています。相談は、上記時間の中で随時受け付けます。

平成29年工業統計調査にご協力ください



経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、「工業統計調査」を平成29年6

月1日現在で実施します。対象事業所には、5月中旬から6月にかけて、東京都知事から任命された統計調査員が訪問します。調査員は調査員証を必ず携帯していますので、ご確認の上、ご協力ください。
▽問合せ 総務管財課・内線1312まで。

個人情報保護審議会

市が保有する個人情報適切に取り扱われるよう、調査・審議をしています。

▽日時 5月22日(月)午後2時から
▽場所 市役所会議棟第5会議室
▽傍聴者の定員 5人
▽問合せ 文書課・内線1321まで。

人権擁護委員の日

特設人権相談

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談」を実施します。
市では、人権擁護委員に

よる特設人権相談を次のとおり行います（事前申込制）。
▽日時 6月1日(木)午前10時～正午、午後2時～4時
▽場所 市民相談室（市役所4階）
▽相談内容 人権侵害、家族関係、離婚問題、人生相談等の悩みごと
▽申込み 秘書広報課・内線1413まで。

架空請求のハガキにご注意を 民事訴訟管理センターと称する者からの架空請求ハガキに関する相談が多数寄せられています。不安になってもハガキに書かれた電話番号には決して連絡せず、消費者ホットライン ☎188 へご相談ください。

5/27(土)・28(日) 蔵敷公民館まつり

～思いあけ 出会いのひろば～



公民館を利用しているグループの日頃の活動成果を展示・発表します。

○5月27日(土) 開会式 午前9時30分～10時 / 展示 午前10時～午後4時30分 / 発表 午前10時～午後6時

30分 / 茶席 午前10時～午後3時(茶席料200円) / 縁台将棋 午前10時～午後2時(屋外にて参加自由) / お雛子(芋窪雛子保存会) 午前9時～9時30分

○5月28日(日) 展示 午前10時～午後3時30分 / 発表 午前10時～午後3時30分 / 閉会式 午後3時30分～4時 / お絵かき天国(お絵かき・ぬりえコーナー) 午前10時30分～午後3時 / お雛子(芋窪雛子保存会) 午前9時30分～10時

○5月27日(土)・28日(日)両日 模擬店(おにぎり・コーヒール・お茶・駄菓子・わたあめ(28日のみ)、鉢花等の販売・福祉施設による焼きそば等の販売) 午前10時30分～売切れ次第終了 / 体験コーナー 切り絵体験(切り絵愛好会) 午前10時～午後3時

▽場所・問合せ 蔵敷公民館 ☎042-566-0551まで。

※駐車場がありません。車での来館は遠慮ください。

ここがふるさと 東大和の魅力発信し隊 講座

ホームページ制作、はじめの一步

WEB制作をめざして、実践的な講義をします。サイト運営をしている東大和とネットのメンバーと一緒に学びませんか。

ポータルサイト「東大和とネット」(http://higashiyamanonet/)では、平成27年度からの講座受講者の皆さんが中心になって、東大和の見どころ、イベント情報を日々、発信しています。

▽対象 ホームページ作成や東大和に関する情報発信に関心をお持ちの方

▽日時 5月16日～6月6日

①団体名と代表者または担当者名

②その方の電話番号

③使用希望期間・A～Cのうち、具体的な期日

④その他(展示室全面を希望する場合など)

を記載し、5月24日(水)必着にて郷土博物館(〒207-0031 東大和市奈良橋1-260-2 またはファクス ☎042-567-4166)までお申込みください。

複数の団体が競合する場合は、調整のためご連絡します。

▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

郷土博物館 企画展示室で 展示をしませんか

郷土博物館では、企画展示室を館主催の展示に支障のない範囲で、無料の一般貸出を行います。

▽対象 市内を中心に活動し、芸術文化活動を行う団体(特定の宗教団体及び企業等の営利を目的とした団体は除く。博物館内での販売行為はできません)

▽貸出面積 企画展示室の

半面(41㎡)を基本とし、全面の貸出しを希望する場合は、ご相談ください。

▽貸出期間 貸出可能期間のうち、おむね6日間

※設置、撤収を含みます。

▽貸出可能期間

A 6月1日(木)～10日(土)

B 6月17日(土)～30日(金)

C 平成30年1月5日(金)～31日(水)

※月曜日と祝日の翌日は休館(ただし月曜日が祝日の場合は開館し翌日の火曜日は休館)

▽申込方法 郵送、またはファクスで

目的としたフォトコンテストの実行委員を募集します。

東大和市の魅力の発信を

▽対象 市内在住・在勤で小学生以上の親子

▽日時 5月27日(土)午前10時から(受付は午前9時30分から)

※小雨決行。荒天時は翌日



まちフォトコンテスト 実行委員募集

東大和市の魅力の発信を目的としたフォトコンテストの実行委員を募集します。

さつまいも植付け 体験をしませんか



市内在住・在勤で小学生以上の親子

5月27日(土)午前10時から(受付は午前9時30分から)

荒天時は翌日

▽対象 平日の実行委員会に参加できる方

▽活動期間 平成29年5月～平成30年3月頃(実行委員会及び審査会を合計6回程度開催予定)

▽募集人数 若干名

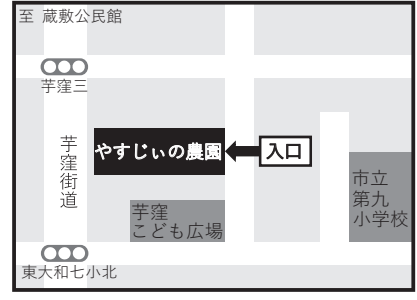
▽応募方法 5月31日(水)までに産業振興課(市役所1階)に提出してください。

▽費用 一人当たり200円(保険代等。当日受付時に集金します)

▽持ち物 汚れてもいい服装、軍手、ビニール袋等

▽申込み 5月15日(月)午前8時30分から電話にて産業振興課・内線1072まで。

※定員に達し次第受付終了。



順延。順延が決定した場合、当日午前9時までに電話でご連絡します。

▽集合場所 蔵敷2-623-1「やすじいの農園」そば

▽定員 20組(申込順)1組4人まで

▽費用 一人当たり200円(保険代等。当日受付時に集金します)

▽持ち物 汚れてもいい服装、軍手、ビニール袋等

▽申込み 5月15日(月)午前8時30分から電話にて産業振興課・内線1072まで。

※定員に達し次第受付終了。

宇宙の学校



親子で宇宙や科学を学んでみませんか。楽しい工作実験をします。

▽対象 小学生と保護者

(3日のうち2日以上参加できる方)

▽日時 6月11日(日)、11月5日(日)、2月25日(日)各回とも午前9時30分～正午まで。

▽場所 郷土博物館

▽内容 熱気球、ホバークラフトの製作ほか、レポーター発表もします。

▽料金 材料費として1組あたり年間一、五〇〇円

▽持ち物 筆記用具等

▽講師 NPO法人KUMAMAから派遣他

▽定員 20組(先着順)

▽申込み 5月16日(火)から郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

友好都市イベント情報 菜の花フェスタ in 三ノ倉高原花畑



標高650メートルにある会津盆地を一望できる三ノ倉高原。今年には350万本の菜の花畑が広がります。

菜の花フェスタ開催期間中は、菜の花畑ウォークラリーに加えて、今年は「菜」のつく人大集合!といった新たなイベントなど、楽しみがいっぱいです。

▽期間 5月18日(木)～6月4日(日)

▽場所 三ノ倉高原花畑(喜多方市熱塩加納町相田)

▽料金 材料費として1組あたり年間一、五〇〇円

▽持ち物 筆記用具等

▽講師 NPO法人KUMAMAから派遣他

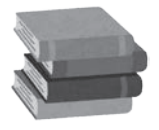
▽定員 20組(先着順)

▽申込み 5月16日(火)から郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

▽問い合わせ 喜多方市熱塩加納総合支所産業課 ☎0244-136-2115

▽友好都市に関する問合せ 地域振興課・内線1711まで。

図書館をご利用ください



■講習会 初めての読み聞かせ「子どもたちに絵本を読む」(保育あり)

クラスで大勢の子どもたちに絵本を読み聞かせる時の、ちょっとしたコツを学びます。

▽対象 PTAの本読み会などで子どもたちに絵本の読み聞かせをする大人

▽日時 6月9日(金)午前10時15分～午後0時15分

▽場所 中央図書館視聴覚室

▽内容 絵本の選び方や読み方、本読み会の流れ

▽講師 図書館職員

▽保育 定員6人(1歳以上の未就学児、申込順)

▽申込み 5月17日(水)から6月2日(金)までに中央図書館 ☎042-564-2454まで。

■国立国会図書館デジタル化資料送信サービス

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用を開始しました。国立国会図書館でデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を、東大和市内の図書館で閲覧、複写できます。

▽利用できる方 東大和市立図書館のカードをお持ちの方

▽利用場所 中央図書館2階レファレンス室・桜が丘図書館・清原図書館のインターネット端末

■環境を考慮する図書展

環境月間に合わせて「あなたの周りの土・水・空気は大丈夫?」というテーマで環境に関する図書を展示し、貸出します。

▽期間・場所 ●中央図書館・桜が丘図書館・5月13日(土)～6月12日(月)

●清原図書館・5月20日(土)～6月11日(日)

■休館のお知らせ

所蔵資料の点検・整理のため、次のとおり休館します。

●中央図書館・6月13日(火)～22日(水)

●桜が丘図書館・5月22日(月)～26日(金)

●清原図書館・5月15日(月)～19日(金)

●移動図書館みずうみ号・6月14日(水)・21日(水)

◆以上のお問合せは、中央図書館 ☎042-564-2454、桜が丘図書館 ☎042-567-2231、清原図書館 ☎042-564-2944まで。

東京街道団地地区 都市計画の案の縦覧と説明会を行います



東京街道団地地区では、今後、建替により約660戸の都営住宅が建設される予定です。この地区では高齢化などの課題があることから、建替事業で生み出される土地を活用し、商業・医療・福祉などの機能を誘導するとともに、道路・公園・広場などを適切に配置することで、安全に安心して生活できる良好な住環境を作っていくことが求められます。

ご利用ください 融資あっせん制度

事業資金融資のあっせん 事業資金の融資をあっせんします。申込条件、融資条件は下表のとおりです。 ◎中小企業勤労者生活資金 融資のあっせん 市内在住の中小企業勤労者に対する生活資金の融資をあっせんします。

- 申込要件 ①市内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上勤務していること ②市税を完納していること ③資金の使途が適切で返済能力を有していること

事業資金融資の申込要件

Table with 2 columns: 個人, 法人. Rows include 居住等, 従業員数, 市税の完納, 保証人, 信用保証.

※独立開業資金は、申込要件が異なります。お問い合わせください。

事業資金融資の融資条件

Table with 4 columns: 運転資金, 設備資金, 不況対策特別運転資金, 独立開業資金. Rows include 融資限度額, 償還期間, 利率, 利子補給, その他.

※不況対策特別運転資金、独立開業資金は、小口事業資金のみの制度です。

市の嘱託員になりませんか



庁用車運転業務員

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

市税等収納推進員 応募要件 納税に理解と熱意・関心があり、積極的な業務を遂行できる方

採用予定人数 1人 勤務時間 ①月々金曜日のうち4日、1日7.5時間、②月々土曜日のうち5日、1日6.5時間勤務が4日、土曜日は4時間勤務で週30時間、①と②の交替わりによる勤務

事務専門員

採用予定人数 1人 勤務時間 月々水曜日の午前8時30分～午後5時、金曜日の午前9時30分～午後1時、土曜日の午前8時30分～午後0時30分

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

消費生活相談員 採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

栄養士(狭山保育園) 採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

児童館業務員 採用予定人数 2人 勤務時間 月々土曜日のうち週30時間

図書館業務員 採用予定人数 2人 勤務時間 午前8時45分から午後5時15分までの1日7.5時間で、週30時間(週4日)

保育士(子ども家庭支援センター) 採用予定人数 1人 勤務時間 月々土曜日のうち週4日、午前8時30分から午後5時15分(週30時間勤務)

ただし、毎月1回午後7時までの勤務あり。 勤務内容 一時保育事業における保育業務等

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

採用予定人数 2人 勤務時間 月々土曜日のうち週30時間

採用予定人数 2人 勤務時間 午前8時45分から午後5時15分までの1日7.5時間で、週30時間(週4日)

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

採用予定人数 2人 勤務時間 月々土曜日のうち週30時間

採用予定人数 2人 勤務時間 午前8時45分から午後5時15分までの1日7.5時間で、週30時間(週4日)

採用予定人数 1人 勤務時間 月々金曜日のうち週2日、3日の交代勤務。午後1時15分から午後6時15分までの5時間

障害者（身体、知的、精神、難病等）の福祉サービス等のご案内

平成 29 年 4 月 1 日現在

障害者総合支援法によるサービスは大きく分けて「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に分かれ、「自立支援給付」はさらに、「介護給付」「訓練等給付」「相談支援給付」「自立支援医療」「補装具費支給」に分けられます。「介護給付」を利用するためには、「障害支援区分」の認定が必要となります。「障害支援区分」は、東大和市障害支援区分判定審査会において、医師意見書等を踏まえ審査判定し、市が認定します。また、サービスの支給決定に当たっては、障害支援区分のほか、介護を行う方の状況、サービスの利用意向等を総合的に勘案して行います。

平成 25 年 4 月の法改正により、難病等の方々障害福祉サービス等の対象となりました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。各給付及び補装具にかかる利用者負担には、所得に応じた負担の上限額が決められています。

障害者総合支援法による自立支援給付

区分	名称	内容
介護給付	居宅介護	自宅で入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者・重度の知的障害者または精神障害者で行動上著しい困難を有する障害者であって常時介護を必要とする方に、自宅での入浴や排せつ、食事等の介護や外出時の移動支援を総合的に実施します。
	行動援護	知的障害または精神障害のため行動が困難で介護が必要な方に、行動する際に必要な介助や外出時の移動支援等を行います。
	同行援護	重度の視覚障害のため移動が困難な方に、外出時に同行して移動等の支援を行います。
	重度障害者等包括支援	介護が必要な程度が非常に高いと認められた方に、居宅介護等の障害福祉サービスを包括的に提供します。
	短期入所	自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間（夜間も含め）施設で入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
	療養介護	医療を必要とし、常に介護を必要とする方に、昼間、病院において、機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をします。
	生活介護	常に介護が必要な方に、おもに日中に施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。
	施設入所支援	施設に入所する方に、主に夜間において入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。 ○機能訓練：身体障害者を対象に、自立した日常生活ができるよう、一定の期間（目標期間 18 か月）、身体機能向上のために必要な訓練を行います。 ○生活訓練：知的障害者、精神障害者を対象に、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間（標準期間 24 か月、長期入所者の場合 36 か月）生活能力向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	就労を希望する方に、一定の期間、就労に必要な知識や能力を向上させる訓練や、適性にあった職場開拓、職場定着のために必要な支援を行います。
	就労継続支援	企業等に就労することが困難な方に、生産活動等の機会の提供や、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行います。
	共同生活援助	就労・生活介護等の日中活動をしている方に、主として夜間、共同生活を行う住居において、相談、入浴、排せつまたは食事の介護等の日常生活上の世話をします。
相談支援給付	計画相談支援	障害福祉サービスの支給決定を受ける場合または変更する場合に、サービス利用計画案を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。
	地域移行支援	施設入所者または精神科病院に入院している方等が地域移行をするために、住居の確保、事業所への同行等の支援を行います。
	地域定着支援	居宅で単身等の地域生活が不安定な障害のある方に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態に訪問等をして支援を行います。
自立支援医療	障害のある方に対し、医療費の給付を行います。 ○更生医療：障害の除去または軽減が見込まれるなど、当該障害に対して確実な治療効果が期待される医療にかかる費用の一部を公費で負担します。 ○育成医療：身体に障害のある児童が、早い時期に治療を始め、将来生活していくために必要な能力を得るために必要な手術等の医療費等の一部を公費で負担します。 ○精神通院：精神障害及び当該精神障害に起因して生じた病態に対して通院医療費の一部を公費で負担します。	
補装具費支給	障害のある方に対し、補装具の購入と修理の費用を支給します。 盲人安全杖、眼鏡、義眼、補聴器、義肢、装具、車いす、電動車いす、歩行補助杖、座位保持具、重度障害者用意思伝達装置 等 ※障害の程度等により、対象となる補装具が異なります。	

児童福祉法による給付

名称	内容
児童発達支援	障害のある児童に対し、施設において日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	医療的なケアが必要な障害のある児童に対し、施設において日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	学校就学中の障害のある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力の向上のために必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会の提供等を行います。
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する障害のある児童に対し、サービスの支給決定を受ける場合または変更する場合に、サービス利用計画案を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。

障害者総合支援法による地域生活支援事業

区分	名称	内容・対象者	費用負担	所得制限
地域生活支援事業	相談支援事業	障害者手帳の交付を受けている方、またはこれと同等の障害を有すると認められる方を対象に、障害者の社会復帰、自立及び社会参加促進のために次に掲げる支援を行います。 ①福祉サービスの利用に関する相談、助言、紹介等の支援②社会資源の活用に関する相談、助言、紹介等の支援③社会生活を営む能力を高めるための支援等 【身体障害者・知的障害者の方】 実施場所：東大和市総合福祉センターは〜とふる ☎042-516-3982（相談）ファクス 042-516-3984 利用時間：月・水・金曜日、第2・第4土曜日は午前9時～午後5時、火・木曜日は午前9時～午後6時30分 休業日：日曜日、祝日、第1・第3土曜日、年末年始（12月29日～1月3日） 【精神障害者の方】 実施場所：精神障害者地域生活支援センターウエルカム ☎042-564-0888（相談）ファクス 042-564-3680 利用時間：月・水・金曜日は午前9時～午後6時30分、火・木・土曜日は午前9時～午後5時 休業日：日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	無	無
	手話通訳者等派遣事業	手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行います。 対象者：聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある方及び聴覚障害者等をもって組織する団体	無	無
	手話通訳者設置事業	聴覚障害等のある方が市役所本庁舎等に来庁した際のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者を配置します。 配置場所：市役所本庁舎、中央公民館、中央図書館 等 配置日時：金曜日午前9時～午後5時（金曜日が祝日等の場合は配置日の変更があります）	無	無

通院できない方へ～訪問歯科診療～ 対象 原則として、要介護高齢者や障害者の方で、一人では歯科医院に行けない方/申込み 東大和市歯科医師会に電話（042-564-8750）またはファクス（042-562-8322）でお申し込みください/問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。

障害者総合支援法による地域生活支援事業（つづき）

区分	名称	内容・対象者	費用負担	所得制限
地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	障害のある方が日常生活を容易にするための日常生活用具を購入した場合に、その用具の購入に要する費用を支給します。 パーソナルコンピューター用情報・通信支援用具、ポータブルレコーダー、時計、点字タイプライター、音声式体温計、体重計、電磁調理器、視覚障害者用拡大読書器、音響案内装置、活字文書読み上げ装置、点字器、屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置、フラッシュベル、情報受信装置、会議用拡聴器、携帯用信号装置、点字ディスプレイ、人工喉（こう）頭、携帯用会話補助装置、酸素吸入装置、酸素ボンベ運搬車、ネブライザー（吸入器）、電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和測定器（パルスオキシメーター）、空気清浄器、浴槽、入浴担架、入浴補助用具、移動用リフト、移動・移乗支援用具、ガス安全システム、便器、特殊便器、特殊マット、訓練いす、特殊寝台、体位変換器、特殊尿器、ルームクーラー、居宅生活動作補助用具、訓練用ベッド、透析液加温器、ストマ用装具（消化器系、尿路系）、紙おむつ、洗腸装具、頭部保護帽、火災警報器、自動消火装置、歩行補助杖（一本杖）、収尿器 ※障害の程度等により、対象となる用具が異なります。	有	無
	移動支援事業	社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に介護者を派遣して移動の支援を行います。 対象者：屋外での単独移動が困難な知的障害、精神障害、視覚障害（同行援護の対象者は除きます）を有する方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用する1級及び2級の身体障害者（重度訪問介護、重度障害者等包括支援の対象者は除く）	有	無
	地域活動支援センター事業	①東大和市総合福祉センターは〜とふるにおいて、身体障害者・知的障害者に対する創作的活動、機能訓練及び社会適応訓練に関する支援を行います。 問合せ：東大和市総合福祉センターは〜とふる ☎042-516-3982（相談）ファクス 042-516-3984 ②精神障害者地域生活支援センターウエルカムにおいて、精神障害者に対する創作的活動、社会適応訓練に関する支援を行います。 問合せ：精神障害者地域生活支援センターウエルカム ☎042-564-0888（相談）ファクス 042-564-3680	無	無
	訪問入浴サービス事業★	入浴困難な在宅の重度障害者に対して、週1回入浴巡回車を派遣し、組立式浴槽による入浴のサービスを行います。 対象者：2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた在宅の方	無	無
	日中一時支援	障害のある方に対し、施設等において日中一時的に、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行います。 対象者：学齢児以上の障害のある方	有	無
	自動車運転免許取得費助成事業	自動車運転免許を取得する障害のある方に対して、運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。 対象者：身体障害者手帳3級以上（内部障害4級以上、下肢、体幹障害5級以上）の方または愛の手帳所持者で、適性試験に合格している方	有	有
	自動車改造費助成事業	自己の所有する自動車の操向装置及び駆動装置の改造が必要な方に対して、自動車の改造に要する費用の一部を助成します。 対象者：上肢、下肢、体幹に係る障害を有する方で、1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けた方	有	有
	住宅設備改善事業	重度の身体障害を有する方が日常生活の利便を図るため、その居住する家屋の住宅設備を改善した場合に、その費用を限度額内において助成します。 対象者：①中規模改修：学齢児以上65歳未満の下肢または体幹に係る障害が2級以上の方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方 ②屋内移動設備設置…学齢児以上で、上肢、下肢または体幹に係る障害が1級以上の方で歩行ができない状態にある方、及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方	有	無

障害者総合支援法、児童福祉法以外によるサービス

対象	名称	内容	費用負担	所得制限
身体障害者	視覚障害者用図書	学齢児以上の在宅の視覚障害者で、主に情報の入手を点字、大活字又はDAISYに頼っている方に視覚障害者用図書を給付します。対象者1人につき、1年度6タイトルまたは24巻を限度とします。	有	無
	電話料助成★	18歳以上で2級以上の身体障害者手帳の交付を受けた方で、外出困難な方に対して、コミュニケーション及び緊急連絡を目的に電話料（基本料金と通話料300円まで）を助成します。	無	有
	身体障害者補助犬の給付	都内におおむね1年以上居住している身体障害者で、世帯全体にかかる所得課税額の月平均額が77,000円未満であり、社会活動への参加に効果があると東京都が認めた方に、補助犬を無償で給付します。視覚障害（1級）は盲導犬、肢体不自由（1・2級）は介助犬、聴覚障害（2級）は聴導犬	無	有
身体障害者・知的障害者	ガソリン費の助成	上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳または3度以上の愛の手帳の交付を受けた方で、自動車を所有する方または当該障害者のために使用する自動車の所有者で、当該障害者と生計を一にする方に対して支給します。助成額は対象者が支払ったガソリン費1リットル当たり、ガソリンについては53円80銭、軽油については32円10銭とします。1か月当たり30リットル分を限度とします。福祉タクシー利用者証の交付を受けている方は利用できません。	—	無
	福祉タクシー券の交付	上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳または3度以上の愛の手帳の交付を受けた方が、市と契約した福祉タクシーを利用することができる利用券（500円）を、月5枚を単位として交付します。ガソリン費の助成を受けている方は利用できません。	—	無
	心身障害者医療費の助成	2級以上（ただし、内部障害は3級以上）の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方に医療保険の本人負担分を一部助成します。65歳以上の新規申請は除く。	有	有
	おむつの支給★	2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方（3歳以上65歳未満）が、在宅で常時おむつを着用する必要がある場合、紙おむつ（1か月当たり45枚以内）を支給します。尿とり用パットを希望する方には、1日当たり2枚以内で支給します。	無	無
	家具転倒防止器具取付事業★	2級以上の身体障害者手帳、愛の手帳または2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方（3歳以上65歳未満）のみの世帯に、家具転倒防止器具の取付を行います。	無	無
	寝具乾燥等★	障害者単身世帯または障害者夫婦を含む世帯（子どもが成人している場合を除く）で、1級～3級（「聴覚または平衡機能の障害」、「音声機能、言語機能またはしゃく機能の障害」を除く）の身体障害者手帳または1度～3度の愛の手帳の交付を受けている方で、寝具を衛生的に管理することが困難な方に対して、乾燥は、原則1人につき月1回乾燥車により、水洗いは、原則1人につき年2回集配により実施します。	無	無
身体障害者・知的障害者相談員	障害のある方やご家族の方が日常生活で困った時などに、市から委託を受けた相談員が電話等により相談に応じます。相談員は、障害のある方や障害者の保護者の方です。詳しくは、市のホームページをご覧ください。	無	無	
身体・知的・精神障害者	食事サービス★	2級以上の身体障害者手帳、愛の手帳及び2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で構成される世帯（単身世帯も可）で、買い物や炊事が困難と思われる方、若しくは2級以上の身体障害者手帳、愛の手帳及び2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と65歳以上の身体的、精神的機能低下等のある方で構成される買い物や炊事が困難と思われる世帯に、毎日（年末年始は除く）の昼食を届けます。 利用者負担：1食につき500円（生活保護世帯は1食につき370円）	有	無
	都営交通の無料乗車券	身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方が、都営交通を利用する際に無料で乗車できる無料乗車券を発行します。	無	無
精神障害者	精神保健福祉相談（一般相談等）	通院している在宅の精神障害者及びその家族を対象に生活相談（生活の仕方や対人関係等）や医療の相談（薬の飲み方、医療の継続の相談等）、福祉相談（経済的支援、住居、就労等）のほか、社会復帰施設の利用や助言、あっせんの相談を行います。	無	無

※★のサービスの申請等は、東大和市総合福祉センターは〜とふるでも受け付けています。

▷問合せ 身体・知的障害者（児）：障害福祉課障害福祉係 内線1123・1124・1125 ファクス042-563-5928まで。

精神障害者（児）・難病等の方：障害福祉課 相談支援係 内線1126・1127・1128 ファクス 042-563-5928まで。

情報マップ



予防

■平成29年度先天性風しん症候群対策事業

○風しん抗体検査
市内に住所を有する19歳以上の女性(次に該当する方は除く)①過去に風しんを含むワクチンを2回以上接種している方②既に当事業(平成26、28年度)における抗体検査を受けている方③抗体検査の結果、抗体価が不十分なことが確認できている方)／実施期間 5月15日(月)～平成30年3月10日(土)／実施方法 抗体検査を実施医療機関に直接予約をし、住所・生年月日の分かるもの(保険証や免許証等)をお持ちください／無料

○麻しん・風しん混合(MR)ワクチン予防接種
市内に住所を有し、妊娠を希望する19歳以上の女性で、次にあげる風しん抗体検査の結果、抗体価が不十分だった方①右記事業で受けた抗体検査(平成26、28年度受検者含む)②過去の妊婦健診で受けた抗体検査

③自費で受けた抗体検査(不十分な抗体価とは、H1法で16以下またはEIA法で8未満)／実施期間 5月15日(月)～平成30年3月31日(土)／実施方法 ①に該当する方は、検査を行った医療機関に直接申込みをし、抗体検査結果のコピーを市立保健センターにお持ちください。予防接種予診票を発行します／無料 ※抗体検査及び予防接種の実施医療機関は、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■(任意) 高齢者肺炎球菌ワクチン 特定の病気がある方の接種費用の一部助成を行います

市内に住所を有し、昭和28年4月1日以前に生まれた方で、次の全てに該当する方(5年以内に接種している方を除く)

①(ア) 心臓、腎臓または呼吸器に疾病や機能障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある等で、医師が必要と判断した方(イ) 右記の他、疾病・障害等により、肺炎重症化のリスクが(ア)と同程度に高く、医師が必要と判断した方②接種歴があるなどにより、今年度の定期予防接種の対象とならない方③過去に公費助成を受け



保健

■乳幼児の身長・体重計測
就学前の乳幼児／6月1日(木)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。

■初めての離乳食講習会(4～6か月)
生後4～6か月の乳児の保護者／6月7日(水)午後1時30分～3時／場所 市立保健センター／20人(申込順。5月16日(火)から受付開始。市のホームページから電子申請でも受け付けます)／離乳食の進め方・作り方の話、試食(保護者のみ)／母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも

■幼児食講習会
1歳6か月～3歳の幼児の保護者／6月8日(木)午前9時30分～正午／場所 市立保健センター／20人(申込順。5月16日(火)から受付開始。市のホームページから

電子申請でも受け付けます)／保育室有り(15人申込順)／食育講話、調理実習、試食／母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具

■いきいきヘルシー教室「夏までに理想の身体を作ろう！」～まずは自分の身体を知るところから始めましょう～
体脂肪・筋肉量測定をします。室内で簡単にできる運動や栄養バランスのよい食事のとり方を紹介します。原則65歳未満の方／日時・内容等 左表のとおり／場所 市立保健センター／20人(申込順)



日時	内容・講師	持ち物等
6月8日(木) 午後1時30分～4時	運動実技(健康運動指導士)、保健に関する講話(保健師)、体成分分析装置 INBODY 測定	健康手帳(お持ちの方)、筆記用具、タオル、水分補給用飲料水、動きやすい服装
6月12日(月) 午前9時30分～午後0時30分	栄養に関する講話・調理実習(栄養士)	健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾

■成人健康相談
喫煙・飲酒などを含めた生活習慣改善の相談や、健診結果の見方などに、保健師・

乳がん検診

胃がん検診

■健(検)診をはがきで申込む場合の注意点
今年度から、各健(検)診の申込期間を各健(検)診毎に申込開始月15日～翌月8日へ変更しました。

【申込期間内の消印が押さされているはがきのみ有効です。】

※期間外の申込み(15日以前・8日以後の消印のあるもの)や、不備のあるものは受付できません。

※先着順ではありません。

◎乳がん検診
市内在住で40歳以上の女性(平成28年4月～平成29年3月に市の乳がん検診またはクーパー券による乳がん検診を受けた方は除く)①東大病院附属セントラルクリニックは7月1日(土)～9月30日(土)(月・木・金)

土曜日。午後のみ。1日当たり5人まで)

②市立保健センター(検診車による検診)は8月4日(金)、21日(月)、22日(火)、26日(土)、30日(水)、31日(木)・9月4日(月)・6日(水)・9日(土)・13日(水)・14日(木)・21日(木)／午前午後／660人(抽選)／問診、乳房エックス線撮影(マンモグラフィー)／検診票の送付は、6月下旬頃を予定。

◎胃がん検診
市内在住で35歳以上の女性。ただし、次の方は除く(今年度市の胃がんリスク検査を受診する方、胃十二指腸疾患で手術をした方や治療中の方、肺を切除した方、脳卒中や心疾患の発作から1年経過していない



育室有り(1歳～就学前の幼児8人。申込順)／エプロン、三角巾、筆記用具

■歯周疾患検診
市内在住で50・60・70歳の方(昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれの方、昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方、昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方)が対象です。対象者には個別にはがきを郵送していただきます。

◎7月1日(土)～11月30日(木)(医療機関の休診日は除く)／場所 指定医療機関／400人(抽選)／問診、歯周組織検査

汗をかくことで体内の熱をうまく外に出すことができます。本格的に暑くなる前の時期から、ウォーキングなど軽い運動をして汗をかきやすい体づくりをしましょう。

また、こまめな水分補給をするなど対策を心がけましょう。

■熱中症にご注意を！
5～6月はまだ暑さに慣れていないため、夏ほど気温が高くなっても熱中症の危険があります。特に、前日との気温差がある日はご注意ください。



い方、まっすぐ立っていられない方、妊娠中または妊娠していると思われる方) ※「申込専用はがき」も配布しています。

※初めての方を優先します。

▽問合せ 午後5時までに市立保健センター ☎042-565-5211まで。

●窓口…6月8日(木)午後5時までに、市立保健センターでお申し込みください。

◎「申込専用はがき」も配布しています。

※初めての方を優先します。

▽問合せ 午後5時までに市立保健センター ☎042-565-5211まで。

【検診の申込方法】
●はがき…下図のとおり記入し6月8日(木)消印有効)までに郵送してください。

※はがき1枚につき1検診の申込みとなります。

●電子申請…6月8日(木)までに、市のホームページからお申し込みください。

乳がん検診用	胃がん検診用
1. 申込者の住所(ふりがな) 2. 氏名(ふりがな) 3. 生年月日・年齢 4. 電話番号 5. 検診希望日 第1希望日(○月○日 曜日・午前・午後) 第2希望日(○月○日 曜日・午前・午後) 第3希望日(○月○日 曜日・午前・午後) ※第3希望日までご記入ください。 【東大病院附属セントラルクリニックの場合】 第1～第3希望日を記入 【検診車の場合】 第1～第3希望日と午前・午後を記入 (はがきウラ)	1. 申込者の住所 2. 氏名(ふりがな) 3. 生年月日・年齢・性別 4. 電話番号 5. 検診希望日 第1希望日(○月○日(○曜日)) 第2希望日(○月○日(○曜日)) 第3希望日(○月○日(○曜日)) ※第3希望日までご記入ください。 ※初めての方を優先します。 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

お知らせ

消費者展(パネル展)

国では、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者が主役となる社会の実現について、ともに考える事業を集中的に行っています。

5月20日(土)・26日(金)・市役所1階入口ホール(土曜日の午後と日曜日は除く)／時間 最終日は午後3時まで展示します(詳細はお問い合わせください)／地域振興課・内線1715まで。

東大和市商工会「個別金融相談会」のご案内

東大和市商工会では、事業資金に関する相談会を開催していますので、ぜひご利用ください。対象 市内の小規模事業者の方／日時 毎月第1木曜日(8月と1月は除く)／

医師会コーナー

たかが捻挫、されど捻挫(特に小児の捻挫)

捻挫とは、関節に通常以上の外力が加わり、関節を支持している靭帯や関節包が損傷する疾患ですが、その中で最も多いのが足関節捻挫です。

捻挫の診断には、視診、触診以外に画像検査が必要です。さらに重症度を調べるためには、ストレス・レントゲン検査(力を加えて撮影する方法)が有用であり、その重症度分類により治療法を選択します。

小児の足関節捻挫はよく遭遇する疾患ですが、その特徴のひとつに靭帯附着部にて軟骨を含む裂離骨折を伴うことが多い点が挙げられます。単純レントゲン検査では骨片が発見されないことも多く、必要に応じ超音波検査やCT、MRI検査を行います。

骨折を認めた場合はギプス固定を行いますが、場合によっては手術が必要なこともあります。残念ながら骨折が見逃されたり、固定方法や固定期間が不十分であると、痛みや不安定性が残ったり、将来的に変形性関節症に至ることもあります。

したがって、たかが捻挫だと安易に考えず、整形外科を受診し、きちんとした検査や適切な治療を受けることが大切です。

公益社団法人東大和市医師会

新宿でJA東京みどり農業フェアが開催!

先月オープンした「JA東京アグリパーク」(新宿区)にて「JA東京みどり農業フェア」が開催されます。東大和をはじめとした各市の農産物等の販売や話題の「東京紅茶」試飲コーナーもあります。

5月16日(火)・21日(日)、各日午前11時～午後7時(土・日曜日は5時まで)。月曜定休)／場所 JA東京南新宿ビル1階(渋谷区代々木2-10-12)／JA東京みどり本店 ☎042-542-3684。

の他、勤務日時・応募方法等の詳細は当センターホームページまたは窓口で配布する募集要項をご確認ください。○後期高齢者医療健康診査欄の受診期間

「平成29年度東大和市健康づくりカレンダー」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

市民情報

※凡例 場所、講師、費用(記載なしは無料)、入会金、月会費、持ち物、問い合わせ、申込み※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

中央公民館/20人(申込み)／費用(記載なしは無料)／高橋蓉富子/ゆかた一式(お持ちの方)貸し出し有/関田090-8943-4957

「平成29年度東大和市健康づくりカレンダー」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

官公署だより

都立村山特別支援学校公開/肢体不自由児を対象とした特別支援学校/6月7日(水)午前9時15分～正午(受付9時から)／場都立村山特別支援学校/学校概要説明、授業参観、個別相談/参加には事前申込みが必要です。詳細はお問い合わせください。／都立村山特別支援学校 042-564-2781



市税・国民健康保険税 土曜収納窓口

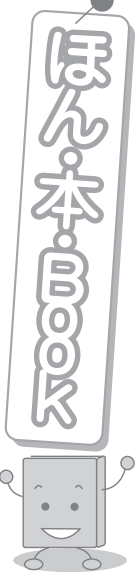
仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

土曜収納窓口 毎週土曜日午前8時30分～正午 ※祝日は除く。

※土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。

《今月の納期》 納期限 5月31日(水)

- 固定資産税・都市計画税 第1期全期前納 全期
●軽自動車税 過年度分第2期
●国民健康保険税 過年度分第2期
●介護保険料 過年度分第2期
●後期高齢者医療保険料 過年度分第2期
●所得税 納税課・内線 1041まで



図書館の新书推荐をご紹介します。
(一般書)
●先生、貧困ってなんでですか? 自立生活サポートセンター・もやい著
●里山の子、さっちゃん 佐竹茉莉子著
●ハイドンの音符たち 池辺晋一郎著

(児童書)
●あわてんぼうウサギ 中川素子再話
(録音図書)
●妄想科学小説 赤瀬川原平著
●東京都三多摩原人 久住昌之著



電話やホームページで予約できます(録音図書の利用は、障害者登録をしている方に限ります)。
▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

市民記者 レポート



“クリエイティブ”ということ —行政現場を見つめて—

この市民記者のお仕事をやらせて頂くようになってから、市の各部署や施設などを親しく取材する機会に恵まれて来ました。

これを通して痛感した事は、行政の現場とは、実に“クリエイティブ（創造的）”な世界であるということです。

“クリエイティブ”と言うと、とかく芸術家のような人々を連想しがちですが、こうした方々は、自己をいかに主張するかに力点を置いているようです。

これに対し、行政人は、より良い市民サービスの実現という目標を、チームを組んで、“クリエイティブ”に達成しようとしているプロ集団、と言えましょう。芸術家にしばしば見られる自己満足という甘えに陥る際は、基本的にありません。

ただ、こうした行政人の“クリエイティブ”な努力の裏には、多くの場合、外には現れません。目立たない日常業務の試行錯誤を通して醸し出される、隠し味のようなもの、と形容出来るかも知れません。

そして、この日々の積み重ねを支えているのは、高みを目指す、行政人一人ひとりの辛抱強い情熱と想います。それは、哲学や芸術の根本とされる“真善美”の探求を、労働現場で遂行している姿、と私は証言します。

人の創造性に気付き、その創造性に共感し、その創造性を尊重するためには、自らが創造的でなければならない、と私は考えます。

行政は完全無欠ではないし、それに従事する行政人もスーパーマンではありません。私たちと同様に、怒りもし、泣きもし、怠けもします。

私たち市民は、こうした現実には拒否的になるのではなく、積極的に許容していく必要があると思います。そうした位置にある時、市民と行政人とが、人として互いの創造性を生かし合う出発点に立つことが可能になるでしょう。

頑張ると言う事が、無思慮に強調される今の日本。この生き辛さの中で、私たちの街からだけでも、醒めた感覚を発信していきたいです。

(市民記者 浅利和彦)

東大和市民会館
ハミングホール
窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時
☎ 042-590-4414

チケット発売中の自主事業

●劇団四季ファミリーミュージカル「ガンバの大冒険」

5月27日(土)午後4時開演
／大ホール 全席指定／大人5,400円(友の会4,900円)、小学生以下3,240円(公演当日3歳以上小学生以下)、3歳以上は有料。3歳未満の着席鑑賞は有料。

●ハミング・ザ・シネマ夏

①「スタンド・バイ・ミー」

②「セッション」

7月15日(土)①午後1時上映
②午後3時30分上映／小ホール 全席自由(全入替制)／各回500円

●由紀さおり・安田祥子コンサート2017

7月22日(土)午後3時開演
／大ホール 全席指定／一般6,000円(友の会5,500円)、3歳以上は有料。3歳未満のひざ上鑑賞は無料、座席が必要な場合は有料。



●真夏に響けハーモニー～岡本知高・榎本潤・東大和少女合唱団

8月6日(日)午後4時開演
／大ホール 全席指定／大人3,000円(友の会2,500円)、子ども2,000円(3歳以上中学生以下)／3歳未満のひざ上鑑賞は無料。

●スティールパンライブ!～感じようカリブの風～

8月11日(祝日)午後3時開演
／小ホール 全席自由／一般2,500円(友の会1,500円)、子ども1,000円(5歳以上小学生以下)／5歳未満の入場はご遠慮ください。

ロビーコンサート

●第195回ロビーコンサート 皇月「繋がる命」～素敵な音楽の調べにのせて～

5月31日(水)正午開演／入場無料／出演予定 山口孝司(ヴォーカル・ギター)、石田裕美子(ピアノ)

6月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成30年6月
その他施設	平成29年12月

市民を対象とした調整会議は、6月1日(木)午後1時30分から行います。

国民年金 だより

国民年金の種別変更

国民年金制度は、国内に居住する20歳から60歳までの全ての方に加入が義務付けられています。国民年金の種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

〔国民年金の加入種別〕

◆第1号被保険者 自営業者・農林漁業者とその配偶者、学生、アルバイト、無職の方等で20歳以上60歳未満の方が対象です。加入や種別変更の手続きは、被保険者の方が行います。

◆第2号被保険者 会社員や公務員など、厚生年金保険に加入している方が対象です。加入手続きは、勤務先で行います。

◆第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象です。届出は第2号被保険者の勤務先を通じて行います。

〔種別変更となるケース〕

◆第1号被保険者になる方 60歳未満の第2号被保険者が会社等を退職すると、第3号被保険者となる方を除き、第1号被保険者となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者も第1号被保険者になります。

◆第2号被保険者になる方 第1・第3号被保険者が就職して厚生年金保険に加入すると第2号被保険者になります。

◆第3号被保険者になる方 第1・第2号被保険者が婚姻や退職等で第2号被保険者の被扶養配偶者になると第3号被保険者になります。

■お得な付加保険料の納付 国民年金保険料を納めた期間(厚生年金等の加入期間を含む)と国民年金保険料の納付を、免除や猶予された期間が25年(平成29年8月以降は10年)以上ある方は、65歳から年齢基礎年金が支給されます。年金額を少しでも多く受給したい方は、国民年金保険料とあわせて、付加保険料(月額

400円)を納付すると老齢基礎年金に付加年金が加算されて支給されます。 ◎納付額と受給額の例(10年間納付した場合) 納付額 400円×12月×10年 40万円、000円 受給額(年額) 200円×12月×10年 24万円、000円 (留意事項) ●付加保険料の納付を希望する方は、申出書の提出が必要となります。 ●国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。

■ねんきんダイヤル

▽電話番号

0570-05-1165

※050から始まる電話からは、03-6700-1165

▽受付時間

●月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで)

●第2土曜日(祝日は除く)：午前9時30分～午後4時

◆お問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1026まで。

献血にご協力を

- ▷日時 5月23日(火)午前10時～正午、午後1時15分～3時45分
- ▷場所 市役所会議棟前
- ▷献血種類 200または400ミリリットル採血
- ※当日の必要量が確保できた際には、受付を終了させていただきます。ご了承ください。
- ▷問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211 まで。